

# 31 公益社団法人みやぎ農業振興公社

## 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 江畑 正徳
電話	022-275-9191	ファックス	022-275-9195	ホームページ	<a href="http://www.miyagi-agri.com">http://www.miyagi-agri.com</a>
設立	昭和45年12月11日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農業振興課
出資等の状況	第1位	宮城県 (61.0%)	第2位	全国農業協同組合連合会宮城県本部 (10.8%)	その他 (22.3%)
		1,722,600 千円		304,333 千円	
設立目的(定款等)	農業経営の安定を図るため、農地の中間管理・農畜産業の振興に関する事業及び農地等の保全に関する事業を行い、もって宮城県の農業の健全な発展に寄与する。				出資等総額

## 2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 農地集積事業	1,457,749	1,577,544	1,663,837	経営規模を縮小する農家から農用地等を買入・借入し、規模拡大農業者へ売渡・貸付を行う事業
全体事業に占める割合	55.9%	57.7%	60.3%	
事業2 基盤整備事業	658,919	710,010	579,162	県、会員市町村、農業団体等から受託して実施する事業
全体事業に占める割合	25.3%	26.0%	21.0%	
事業3 肉用牛生産振興事業	372,141	351,834	366,140	肉用牛経営の基礎となる繁殖雌牛の資質向上と付加価値の高い子牛の生産供給を行う事業
全体事業に占める割合	14.3%	12.9%	13.3%	
その他の事業 青年農業者育成事業、原種苗事業	119,239	95,270	149,796	就農相談会の実施や奨学金の交付等を行う事業、主要農作物の種子の需給調整・原種原原種の生産を行う事業
全体事業に占める割合	4.6%	3.5%	5.4%	
全体事業費	2,608,049	2,734,658	2,758,935	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

## 3 評価

### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公社は、多様化する農業者のニーズ及び持続可能な地域農業・農村の確保に向けた各種農業施策に関する質の高いサービスを提供し、「若者が憧れる魅力ある農業」の早期実現を図っていく役割がある。	「みやぎ食と農の県民条例」が目指す基本理念の実現に向け、農業生産基盤の確保や担い手の育成事業等の本県の農業施策の推進のためには、県内農業組織の中核的役割を担うみやぎ農業振興公社が持つノウハウやネットワーク、機動力等を有効に活用した取組が不可欠であり、当該団体には、各種農業施策に関連する業務を計画的かつ積極的に取り組んでいくことを期待する。

### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
農地中間管理事業により、農地の借入を希望する担い手へ2,128.8haの農地を貸付した。新規就農を目指す青年等への給付金交付を、継続案件も含め22件行った。主要農作物の一般種子の需給調整、原種原原種の生産のほか、いちご親株苗等の園芸種苗生産・供給を行った。優良な肉用子牛を153頭配付(販売)した。また、国の施策に即した繁殖牛増頭に向け畜舎の新築を行い、繁殖農家の担い手研修牧場としての整備に取り組んだ。汚染稲わら等の保管施設の維持管理や、牧草地の除染等を行った。	平成30年度から5か年を計画期間とした「みやぎ農業振興公社中期経営プラン(第2期)」に基づき、各事業について、目標達成に向けて計画的に取り組んでおり、評価できる。引き続き、経営プランに沿って、計画的に事業に取り組むとともに、経営の安定化を図りながら、事業を推進していく必要がある。

### (3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	職員のコンプライアンスに対する意識付けのため、コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させている。H30からの中期経営プラン(第2期)を定め、策定後5か年の事業推進指標を設けており、その達成に邁進している。各公益目的事業において、新規事業・業務改善等の今後取り組むべき「重点推進項目(6項目)」を定め、県と情報共有を図りながら、実施に向けた対応を行っている。障害者雇用については、法定雇用率に基づく雇用人数を充たしている。また、県支援学校岩沼高等学校から就労体験を受入れたほか、受入部署において障害者雇用の研修会を行う等、障害者雇用について職員の理解を深めるとともに、雇用に向けた検討を進めている。	コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させるなど、日常業務におけるコンプライアンス意識を向上させる取組を実施しており、組織運営の健全化に向けて適切に取り組んでいる。重点推進項目の推進について、引き続き公社と情報共有を行っていく。障害者雇用については、引き続き積極的に取り組むよう助言・指導していく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	R3の公益目的事業会計においては当期経常増減額が15,770千円のマイナスとなっている。また、当期経常外増減額を含めた当期一般正味財産増減額も3期連続のマイナスとはなったが、白石牧場畜舎等建設による補助金を指定正味財産として受入し指定正味財産の期末残高が増加したため、正味財産総額は前年よりも増加し依然として出資額相当額を上回っている。国・県の農業施策実践団体であり、補助金等への依存抑制は難しい。	当期一般正味財産増減額が3年連続のマイナスとなった。正味財産総額は依然として出資額相当額を上回っているが、将来にわたって安定した経営を継続できるよう、収益性の向上について助言、指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	中期経営プランの事業推進目標達成に向け、法令を遵守しながら従業員が一丸となり、公益目的事業を実施していく。R3の公益目的事業会計は、農業農村整備事業減少等の要因によりマイナスとなっている。重点推進項目として掲げた新規事業・業務改善を着実に進めていくとともに、さらなる新規事業の提案・掘り起こし、経費の削減を図りながら、収支相償・正味財産増加を目指していく。3期連続のマイナスとはなったが、資産取得の補助金を指定正味財産で受入したことから、正味財産総額は出資額相当額を依然として上回っている。	経費の削減を図りつつ、「重点推進項目(6項目)」の推進や不採算事業の収益性の向上など、引き続き経営改善の取組を行い、公社が安定した経営を実現できるよう、県として必要な指導・助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	4,414,271	4,431,669	4,675,043	243,374
	流動資産	1,357,198	1,458,131	1,256,435	△ 201,696
	固定資産	3,057,073	2,973,538	3,418,608	445,070
	うち基本財産	900,000	900,000	900,000	0
	負債合計	1,372,204	1,434,625	1,557,897	123,272
	流動負債	357,503	452,313	381,419	△ 70,894
	固定負債	1,014,701	982,312	1,176,478	194,166
	うち長期借入金	131,417	228,060	204,994	△ 23,066
	正味財産合計	3,042,068	2,997,046	3,117,147	120,101
	指定正味財産	550,832	565,904	698,839	132,935
一般正味財産	2,491,236	2,431,142	2,418,308	△ 12,834	
正味財産増減計算書	経常収益	2,554,881	2,674,582	2,760,018	85,436
	うち事業収益	2,230,025	2,334,262	2,449,420	115,158
	経常費用	2,626,967	2,758,231	2,778,557	20,326
	うち管理費	18,918	23,574	19,621	△ 3,953
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 72,086	△ 83,649	△ 18,539	65,110
	当期経常増減額	△ 72,086	△ 83,649	△ 18,539	65,110
	経常外収益	24,362	24,839	12,330	△ 12,509
	経常外費用	4,508	1,284	6,626	5,342
	当期経常外増減額	19,854	23,555	5,704	△ 17,851
	当期一般正味財産増減額	△ 52,232	△ 60,094	△ 12,835	47,259
当期指定正味財産増減額	△ 458	15,072	132,936	117,864	
当期正味財産増減額	△ 52,690	△ 45,022	120,101	165,123	
県の財政的関与	補助金	217,875	238,274	290,212	51,938
	委託金 ※2	383,265	283,790	277,307	△ 6,483
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	601,140	522,064	567,519	45,455
	総収入 ※3	2,578,785	2,714,493	2,905,284	190,791
	総収入に対する補助金等割合	23.3%	19.2%	19.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	96,364	73,598	56,286	△ 17,312
	損失補償(債務保証)残高	57,820	71,775	63,293	△ 8,482

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	68.9%	67.6%	66.7%	-1.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	379.6%	322.4%	329.4%	7.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	3.4%	5.5%	4.6%	-0.9%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.8%	-3.1%	-0.7%	2.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.7%	0.9%	0.7%	-0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	3 ( 2 )	3 ( 2 )	3 ( 2 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	10 ( 0 )	10 ( 0 )	10 ( 0 )	平均年齢	63.7
職員	常勤職員 (※4)	44	49	48	平均年収 (千円)	5,992
	プロパー職員	36	40	39	常勤職員(プロパー)	
	県OB	5	6	6		
	県派遣職員	1	1	1	平均年齢	43.3
	その他の派遣職員	2	2	2	平均年収 (千円)	5,572
上記以外の職員(※5)	81	76	69			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	104.5	雇用障害者数	2.0	実雇用率	1.91 %
					不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

### 3 1 公益社団法人みやぎ農業振興公社

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■
			役員報酬規程	■
			職務分掌規程	■
			会計規程	■
			契約規程	■
			決裁規程	■
			給与規程	■
			退職手当規程	■
			施設等の管理規程	■
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	□
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□
			○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	□
			○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容：カード作成）（1点）	■
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	■				
合計（10点満点）				9	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>職員のコンプライアンスに対する意識付けのため、コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させている。</p> <p>H30からの中期経営プラン（第2期）を定め、策定後5カ年の事業推進指標を設けており、その達成に邁進している。</p> <p>各公益目的事業において、新規事業・業務改善等の今後取り組むべき「重点推進項目（6項目）」を定め、県と情報共有を図りながら、実施に向けた対応を行っている。</p> <p>障害者雇用については、法定雇用率に基づく雇用人数を充たしている。また、県支援学校岩沼高等学園から就労体験を受入れたほか、受入部署において障害者雇用の研修会を行う等、障害者雇用について職員の理解を深めるとともに、雇用に向けた検討を進めている。</p>	<p>コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させるなど、日常業務におけるコンプライアンス意識を向上させる取組を実施しており、組織運営の健全化に向けて適切に取り組んでいる。</p> <p>重点推進項目の推進について、引き続き公社と情報共有を行っていく。</p> <p>障害者雇用については、引き続き積極的に取り組むよう助言・指導していく。</p>	A

<参考指標>
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 31 公益社団法人みやぎ農業振興公社

## ＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額と収 支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。  収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	1
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
(公益法人以外) 一般正味財産増減額 ／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	1	
		②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
		③当期のみ増加又は黒字	2		
		④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
		⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適 正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価	
4	補助金等依存の抑制 総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合 = 補助金等合計 ÷ 総収入 × 100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
		②①又は③以外	1	
		③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】 借入金依存度は抑制されているか。 (3期比較) [借入金依存度(%) = (長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産合計(総資産) × 100]	①下記以外	0	1
		②当期 ≤ 前期、又は当期 ≤ 前々期	1	
		③当期 ≤ 前期 ≤ 前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況 累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
		②累積なし	2	
合計(13点満点)				8

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
R3の公益目的事業会計においては当期経常増減額が15,770千円のマイナスとなっている。また、当期経常外増減額を含めた当期一般正味財産増減額も3期連続のマイナスとはなったが、白石牧場畜舎等建設による補助金を指定正味財産として受入し指定正味財産の期末残高が増加したため、正味財産総額は前年よりも増加し依然として出資額相当額を上回っている。 国・県の農業施策実践団体であり、補助金等への依存抑制は難しい。	当期一般正味財産増減額が3年連続のマイナスとなった。 正味財産総額は依然として出資額相当額を上回っているが、将来にわたって安定した経営を継続できるよう、収益性の向上について助言、指導を行っていく。	B

<参考指標>
合計点が 11~13点の場合：A(概ね良好) 7~10点の場合：B(改善の余地あり) 3~6点の場合：C(改善措置が必要) 0~2点の場合：D(大いに改善措置が必要)